

J H F 理事会議事録

日 時： 2005年5月12日(木) 13:00~17:30

場 所： J H F 事務局会議室 (文京区春日 2-24-11 春日 Shima ビル 8 F)

1. 議長・議事録作成及び署名人指名

議長：西ヶ谷一志 議事録署名人：荒井健雄

2. 定足数確認

出席者：出席【理事】朝日和博 荒井健雄 大沢 豊 菊池守男 北野正浩 下村孝一
城 涼一 関谷暢人 西ヶ谷一志 松田保子

【監事】對馬和也

欠席【理事】中島吉徳

(出席理事 10 名、欠席理事 1 名。今理事会は定足数を満たし成立した)

3. 会長挨拶

朝日会長 ある詩人の言葉によると、「人間は未来に光が無いと生きていけない。それを見出すのが、人間関係だ」と書いてありました。この厳しい状況を、お互い理事が力を併せて、未来の光を見て乗り越えていきたい。

議長 午前中常任理事会を開催し、論点を整理したので、それを下に進めます。

4. 審議事項

第5-1号議案 2005年度補正予算案に関する審議提案書

議長 どなたか常任理事会で討議した結果を説明願います。

菊池副会長 先月理事会で承認された補正予算案は、収入の見積もりが甘く、現実を反映していない。その為万一の時にどう対処するかを、午前中協議した。

その結果、1. 前年度は収支に大きな狂いが生じ、運営基金を 2000 万円近く取り崩す結果となった。このことについて、会長が総会で謝罪して実情を報告する。

2. 今年度緊縮予算 1000 万円の遵守と更なる節約のために、各理事は具体的な手立てを講ずる。

3. 月毎に収支をチェックし、予算の見込みが立たない場合は、直ちに緊急避難の告知を会長から発する。

これを条件に補正予算は一応承認することにしました。

議長 ただ今の説明に、補足される方。

荒井常任理事 月初めに前月試算表を作成できる体制にして貰いたい。遅くとも10日迄に理事に送付すること。そうすれば、理事は責任が持てる。

(事務局は最大限努力することになった。)

議長 以上で補正予算に関しては、変更しないことに決定しました。

審議5-2、3 JHF共済会に関する審議提案書

議長 第2号議案と第3号議案は関連しているので、一緒に審議する。それぞれ提案者から趣旨説明願います。

城理事 前回の内容に付け加えたのは4だけです。7は確認のために明記しています。共済会の影響による運営基金取崩しの責任を明確にするためにも審議願いたい。

菊池副会長 前回説明したとおりで、特に付け加えることはない。

議長 午前中の常任理事会で話し合ったことを、会長からご説明願います。

朝日会長 常任理事会での結果を説明します。運営基金積立金取崩しの問題、共済会が別団体であるかということは、直ぐに決着のつく問題ではない。そこで、JHFは今後共済会には追加の資金を出さない。これによって初期投資が無駄になってしまう可能性がある。このことについては、総会の場で、会長の私が責任を明らかにして謝罪することになった。

従って総会の準備を急ぐ必要がある。2号、3号議案については、今日は審議せず、別の機会に譲ることにした。あるいはこの後時間があれば話し合うことにしたい。

城理事 JHF共済会と言うよりも、本来あるべき運営基金積立金が無いということについて、どう処理すべきか明確にしておかねばならない。漫然と予算書通りに事業を執行してしまった前理事の責任は明らかである。従って利害が相反する理事には退席いただき、新任理事で不足している積立金をどう処理するか、方向性を決めて前に進むべきです。

朝日会長 運営基金積立金は、2003年度決算書では3,320万円と報告されています。但し運営基金の性格から言えば、計算上2,680万円があればよかった。

同様に今年(2005年)度期末の運営基金積立金は1555万円が必要だが、積み増しをしなければ610万円になり940万円不足になる。これが実態です。

一方資金の減少はと言えば、共済会関連では、全フ라이어会員に基本保障1000万円を掛けた。共済会貸付金・未収入金で約500万円。その他には一般収入が690万円減少、事業収入570万円減少、訴訟関係の予算外の費用が130万円発生、無線の印紙代が予算外の60万円等で、これらが影響して2000万円の取崩しにつながっている。

JHFが若し解散することになった場合はどうするかという考えもあるが、現段階でJHFはそういう段階ではない。単年度主義でやっていくなれば、これ以上マイナスが増えることはない。その為に、2005年度補正予算案は、厳しく支出を抑え、収入は低めに見て、かつ収入が増えるような方策をしている。

また共済会は別団体であり、JHFは共済会の債権を持っているから請求できるということですが、共済会はJHFとして理事会で決め、総会で決めたもの。JHFの責任で設立されたので、共済会のマイナスはJHFの責任でもあります。

菊池副会長 総会での説明及び謝罪とは、具体的にどのようなことか。

朝日会長 具体的にどう説明するかは、後で相談させて頂きたい。

議長 それでは、次第に従って、第5-2、3号議案を審議するか、会長案、即ち①共済会に追加の資金を支出しない、②会長が総会で過去の責任を明らかにすることを前提に、これらの案を後で審議するかについて採決します。次第に従って審議することをA、会長案をBとし挙手願います。

採決の結果、A案賛成者。2名(菊池、城)

B案賛成者7名(朝日、荒井、大沢、北野、下村、関谷、松田)で、第5-2,3号議案の審議は後にすることに決定した。

城理事 共済会関係について審議するとき、利害が相反する前理事は退席すべきである。協議事項5-1は、審議事項5-2、3とセットになっている。

朝日会長 5-2,3は後にすることに決めたので、審議事項5-4以降を進めて下さい。今日の理事会が終わらないと困ります。

議長 わかりました。議長の判断で、5-4号議案を審議します。

審議5-4号議案 2005年度教習検定会開催に関する諮問

議長 5-4号議案について、荒井常任理事から説明を願います。

荒井常任理事 JHFは早急に若手の教員を育成しなければならない。また教員の資質について、単に自分が上手いということだけではなく、安全に教習できる技術を植え付けるべきだ。また検定会のあり方も、単に検定をするだけでなく、教員に必要な技術を100%修得してもらえるような徹底した研修会方式と、各人が勉強して受けるこれまでの検定方式の二通りの方式で行くべきだ。遅くとも7月の中旬にはこの態勢でスタート出来るよう、教習検定委員会を根本的に改革したいということが諮問の趣旨です。是非ご承認願いたい。

議長 先日教習検定委員会を開き、担当理事も一緒になって意見交換を行った。それを下に纏め上げたのがこの諮問事項です。研修方式のイメージとしては、全国のスクールの中から選りすぐって、自動車教習所のような仕組み作り、希望者をいつでも受け入れられるようにしたい。

関谷理事 意見交換会議事録で、「以上のことを考慮し、理事会が総意で教習検定委員会に諮問を行う」と書いてあるが、今回の諮問事項1～3の中には意見交換会の1～6も含まれているということで解釈していいか。

議長 これは教習検定委員によるもの。従って参考資料としてご理解いただきたい。諮問としては、教員の若返りと安全指導に重点を置いた、合格率100%を目指した質の高い検定会を早急に答申して貰いたいということである。委員会との意思疎通は、担当理事が監督しながら、いい方向に持って行きたい。

菊池副会長 内容にマヌーバが入っていたが、得点として与えてもいいが、連盟の主権にはしない方がいい。

朝日会長 委員会への諮問は会長名だけでよいと思う。

議長 それではこの諮問を会長名で発送することについて採決します。

採決の結果、【賛成9 反対0】で可決した。

賛成： 朝日、荒井、大沢、菊池、北野、下村、城、関谷、松田

審議5-5 理事の解任について

議長 これは私個人の事なので、議長をどうすべきか諮ります。

本来退席して話し合うべきだが、時間の都合上、そのまま継続することになった。

議長（西ヶ谷理事） 関谷理事、議長をお願いします。

関谷理事 それでは5号議案、理事の解任について審議願います。
理由については、記載の通りです。ご意見のある方どうぞ。

城理事 定款13条3項に関する文部科学省の見解は、この法人の事業に係る企業の実質役員を排除するというもので、現選挙規程は誤り。この件を提案者は主張している。

大沢常任理事 それでは副会長の場合はどうか。業務はほとんどしてないとは言え、まだ会社は存続している。

城理事 今はそのことではない。

松田理事 西ヶ谷理事が実質的役員であるか否かは別として、社長を辞任して立候補し、正式に正会員によって選任されたのであり、それを理事会が解任することはできない。

荒井常任理事 実質的役員かどうかは誰が判断するのか。

大沢常任理事 選挙管理委員会がチェックしている。それを城理事は違法と言っている。
議長（関谷理事） 他の関係者にも影響が出るので、今は選挙管理委員会の問題には触れないことにする。当該議案の解任についてと、この理事会で決めることではないという松田理事の意見について審議願います。

城理事 私が言いたいことは、西ヶ谷理事解任以前の基本的な話。今後選挙規定を改正することも考えていくべきだということである。

朝日会長 監督官庁の意向もあるが、JHFとしては業界関係者の一緒に協力しながらやっつけようというスタンスである。
その際、やはり経営者にご遠慮願いたい。登記簿上そうでなければ、良いということにしました。実質的な経営者かどうかの判断は曖昧である。JHFとしては、13条を改定して、一定の範囲内で業界関係者も入れるようにしようということである。それは認可されてないが、全体としてそういう方向であるということも理解すべきです。細かい所をついていると、大事な審議が出来なくなるので、採決して下さい。

城理事 実質的な役員かどうか、西ヶ谷理事に確認した上で、採決願いたい。

大沢常任理事 選挙で選任されたのだから、その必要はない。

関谷理事 それでは中島理事提案の役員の解任について、挙手を願います。

採決の結果、【賛成 1 反対 7 棄権 1】で原案は否決された。

賛成： 城

反対： 朝日、荒井、大沢、北野、下村、西ヶ谷、松田

棄権： 菊池

議長(関谷理事) 議長を変わります。

審議 5-6 辞任願 安全性委員会 西本一弘委員

議長 安全性委員会、西本委員から辞任願が出ております。これを受理するか審議願います。辞任の理由は、一身上の都合ということです。

採決の結果、【賛成 9 反対 0 棄権 0】で可決した。

賛成： 朝日、荒井、大沢、菊池、北野、下村、城、関谷、松田

(下村常任理事は離籍中であり後で確認)

審議 5-7 JHFモーターパラグライディング選手権について(立候補)

議長 7号議案を審議願います。

関谷理事 前回の報告事項。山崎委員長から、補助動力委員会で協議した結果、全員の賛成で決ったとの報告があった。

議長 これは、JHFとFLMの共催ということですか？

関谷理事 徳島県連のメンバーが中心となって、実行委員会を結成し、2005年吉野川 ALL JAPAN という大会を開催します。この競技の結果、JHFモーターパラグライディング選手権者を選出する。同時にFLMのPPG日本選手権者も選出する。

メインタイトルはALL JAPANとし、サブタイトルでJHFとFLMそれぞれの冠を付けるという仕組みです。

議長 愛好家が協調することはいいことだが、現実問題として、共催という形式で上手くやれるのかどうか心配だ。

関谷理事 共催というより公認です。

議長 では、この議案を承認するか採決します。

採決の結果、【賛成9 反対0 棄権0】で可決した。

賛成： 朝日、荒井、大沢、菊池、北野、下村、城、関谷、松田

5. 協議事項

協議5-4 安全性委員会運営規定

議長（西ヶ谷理事）この協議は、私からの提案なので、議長を関谷理事にお願いする。

議長(関谷理事) 現在使用されている2000年8月1日付の安全性委員会運用規程が、実際に理事会で決議された内容と一部違うことが判明しました。当時の議事録を参考にし、かつ宮川監事、小林制度委員長に確認して、正しく改めることに致します。

訂正箇所は、現行規程第6条、本委員会の議決は委員全員の意見一致をもって議決とする
と記されていますが、理事会決議の規程にはありません。

それから当時、東京都連から役員兼務の禁止を入れるべきだということがあり、理事会で決議されていました。それを代わりに明記しました。

よって差し替えを致しますのでご了承ください。

議長 実は今回の安全性委員会に当り、運営規程通りに実施すべく、確認したところ、こういう事実にいたりました。この件についてご意見がありましたらどうぞ。

関谷理事 城理事が委員と理事を兼ねているので、本人に決めて頂く必要がある。

城理事 初めて聞いたので、すっかりしない部分はある。しかし事実としてあったのなら分かった。理事をやめることはできないでしょうから。

この後、西ヶ谷理事から5月10日安全性委員会について報告（内容同委員会議事録参照）

城理事 国土交通省の航空鉄道事故調査委員会設置枠があるので、それに準じて、もう一度安全性委員会の規程を見直すべき。制度委員会、安全性委員会が協力して当たることを提案する。

朝日会長 2006年3月末で、委員の任期が終わる。12月には、新しく公募しなければならないので、その時に間に合うよう、ルールを提案してください。

議長 委員会運用規程は他の委員会には無い。制度委員会小林委員長によれば、「委員会ごとにあるのは大変なので、組織のスリム化を考えると上位規定の理事会規程に沿う形で早くこの運用規程はやめたい」と言っていた。

朝日会長 安全性委員会は重い委員会なので、あった方がいい。

協議 5-5 宮原賞について

議長 阿部委員長に宮原賞を贈呈したいとの提案です。

関谷理事 宮原賞はJHFだけの賞ではなく、エクスペリメンタル航空連盟との共同の賞。メダルもエクスペリメンタル保管していて、JHFが買うことになっている。

朝日会長 阿部委員長は今期も続けられる。ご自分で賞を辞退されていることもあるので、辞められた後に、今迄の功労に対して差し上げたい。

協議 5-6 その他

大沢常任理事 2006年HG日本選手権を山形県十分一山で開催したいと立候補がある。正式申請は、後日県連を通じて提出するとのこと。市が予算を確保する為、先に押さえておきたいという主旨です。

それから、秦野市から2005年HGクラスv日本選手権で、市の予算を使うので、JHFからも役員を出して貰いたいと要請ある。過去に、日立カップという国体のコアイベントの時も同様なことがあって、競技委員長だった私にお鉢が回り、参加したことがある。今回も北野理事と私で担当してやっていきたい。

朝日会長 日本選手権は本来前々年度末までに立候補を募り、立候補地が複数あれば、理事会が決めることになっている。今十分一山が立候補しているので、早く決めた方がいい。

大沢常任理事 競技委員会の了解は得ているので、県連から正式申請が提出されることを条件に内定を決議いただきたい。

議長 では、内定ということで採決します。

採決の結果、【賛成9 反対0 棄権0】で可決した。

賛成： 朝日、荒井、大沢、菊池、北野、下村、城、関谷、松田

大沢常任理事 2005年HGクラスv日本選手権は承認済みだが、私と北野理事が参加することを承認願いたい。

北野理事、大沢常任理事が参加することが承認された。

(予算は手当てされなかった。これに関連し今後委員会予算は担当理事で管理することを確認した)

大沢常任理事 先程お願いした未公認クロスカントリーの賞状の件…

荒井常任理事 お願いします。

6. その他報告事項

5-1 文部科学省への届出

議長 添石事務局長離席中ですが、代理で報告する。5月10日付けで文部科学省に定款の一部変更申請と役員異動の届出を提出し受理されました。

5-2 予算収支：進捗管理表

毎月翌月の10日～2週間目迄に、下村常任理事が別紙進捗管理表を作成し、JHFの収支状況を報告することが了承された。

5-5 パラワールド記事について

議長 簡単に説明しますと、パラワールドに理事の名前が間違えて掲載されたのですみませんという話。それと同じく同紙に、ワールドカップにスポーティングライセンスが無くても出られるという記事が載っています。PWCAとFAIの覚書(英文)の英訳の仕方によって微妙な所が変わって来るということです。

添石事務局長 PWCAはカテゴリー2の大会を主催しないということは、完全な誤訳。その他についても誤解を受けるような内容になっている。この様な記事に対して、JHFはパラワールドに何の抗議もしないのか、ということでJAAから電話があった。もう一点は、同じ号の事務局探訪という記事で、JHFとJPAが同格に扱われているのはおかしい。この様な扱い方をされてJHFはそれを許していいのかかということなのです。

朝日会長 クレームを付けるべきです。抗議は文書で出すが、その前に電話とかで一報をした方がいい。問合せに対して、この通り答えられると困る。

松田理事 これが正しいという文を出せばいいのだから、私がやります。北野理事に協力をお願いします。

議長 それでは事実関係を確認して、松田理事からパラワールドにクレームを出すということをお願いします。

その他報告事項

I P P Iカードとパイロット証をインテグレートしたいという話です。それが可能かどうか事務局から問い合わせた。その結果、NACはバックアップしているのかと、JAAに問い合わせがあったようです。来週に説明に行こうと思います。

朝日会長 明日、航空協会で評議委員会があるので、その時に、後で詳しく説明に来るということを話しておきます。

松田理事 荒井常任理事が色々提案してくれるのは良いことなのですが、I P P Iカードの件は反対です。I P P Iカードと技能証はまったく別物であり、それを合体するのはどうでしょうか。またパイロット証に一律に付与しては、フライヤーの選択が出来ません。私はそういう面でI P P Iカードと一緒にするのは反対です。常任理事会では決議したのか判りませんが、4月理事会の審議には入っていない。

大沢常任理事 1000円安くすれば今迄通りの技能証ということです。

議長 J H F技能証の付加価値を高めるための荒井常任理事からの提案です。改めてI P P Iカードと技能証を合体することに賛否を問います。

採決の結果、【賛成8 反対1 棄権0】で可決した。

賛成： 朝日、荒井、大沢、菊池、北野、下村、城、関谷

反対：松田

議長 次に事務局賃貸借契約の解約通知をしましたという報告です。原状回復工事のため、解約日21日の少し前、10日を明渡し日としています。

賛助会員の特典として、J H Fレポートへの紹介記事と併せて、ウェブサイトへのバナー広告を提供することについて。

松田理事 ホームページにバナー広告を掲載して貰えるなら、賛助会員になりますというところが何箇所かあります。J H Fレポートが発行できるかどうか、はっきりしない状態であり、ぜひバナー広告のメリットで賛助会員を募っていきたい。

広告と言っても、全面的に掲載するのではなく、賛助会員紹介欄として、スクールとかメーカーとかクリックすれば飛ぶ感じにしたい。社団法人でやっている例もあります。

西ヶ谷理事 補助金収入の確保は、J H Fレポートだけの問題ではなく、全体的にブラン

がないといけないのではないか。そういう意味で総合的に検討すべきである。

對馬監事 この業界と関係ない会社が賛助会員になることは抵抗があるかも知れない。賛助会員にならなくとも広告が出せる仕組みも研究してください。

松田理事 先程提案したことに関して認めていただけるかどうか決を取って下さい。

議長 賛助会員の特典として、JHFレポートに広告を掲載することに加え、Web上のバナー広告を掲載できることについて採決します。

採決の結果、【賛成8 反対1 棄権0】で可決した。

賛成： 朝日、荒井、大沢、菊池、北野、下村、関谷、松田

反対： 城

審議事項5-2 JHF 共済会に関する審議提案書

審議事項5-3 審議提案書 共済会

協議事項5-1 理事会の適正な運営を確保するために

協議事項5-2 JHF 共済会の設立とJHFとの関連

協議事項5-3 JHF 共済役員を兼ねるJHF 役員の地位及び職域

議長 それでは時間がありますので、共済会関係の審議及び協議に入ります。審議に入る前に、利害相反者は退場すべきかどうかについてご意見のある方。

朝日会長 共済会は理事会、総会で承認を得て設立されました。設立の目的は、①会員に対して保障制度の選択肢を増やすこと、②事故情報の一元化が計れること、また③将来的に共済事業の収益を、普及事業に当てることもできると判断したからです。

しかしながら、任意の保障プランを、当初2000人程度と見込んでいたが、残念ながら結果は600人でした。それでも、このレベルを維持できれば、若干のプラスが出る見通しです。

この時点で、なお共済会を継続する選択肢もあるが、共済会は止めるのではないかという噂も流れており、全員が一致して協力するのであれば、止めざるを得ない。

その点での責任は、キチンと明らかにしなければならないと思っています。

但し明確にして置きたい事は、共済会はJHFが作ったのであり、JHFの責任で何とかしなければならない。

荒井常任理事 共済会に追加の資金を出さないと決定した。また総会でも謝罪することになっている。後は建設的に対処するという決を取って下さい。

大沢常任理事 これらの提案者は、今の意見で納得していただけませんか。

城理事 理事会で決定し、総会で承認されて設立されたことに間違いはない。

そういう問題でなく、連盟から共済会への貸付金、未収入金があり、それをどう回収するかが曖昧になっている。専従理事に給料を支払ったことも過失と思うので、そのことについて、法的手段をとる前に、話し合う必要があると思います。よって利害が相反するので退席といっている。

議長 それでは退席して話し合うべきかについて採決します。

採決の結果、【賛成 2 反対 7 棄権 0】で、関係者が退席することは否決された。

賛成： 城、菊池

反対： 朝日、荒井、大沢、北野、下村、関谷、松田

議長 次に利益相反があるかないかについてご意見を下さい。

松田理事 専従理事の処遇に関しては、理事個人のことでした。これは連盟の事業のことですから、利益相反の問題とは関係ないのではないかと。個人で請け負っていた訳ではありません。

城理事 対馬監事も言いましたが、お金を貸した側とお借りた側は、明らかに利害が相反しています。

対馬監事 この場合は理事会、総会で承認をしている J H F の事業のことである。これ以上は水掛論争になりますから、決を取りましょう。

議長 それでは、審議 2,3 号議案をまとめて、賛成か反対か採決します。

採決の結果、【賛成 2 反対 7 棄権 0】で否決された。

賛成： 菊池、城

反対： 朝日、荒井、大沢、北野、下村、関谷、松田

松田理事 11人理事がいれば、11通りの考え方があり、理想も11通りである。

理事の使命は何なのか、顧客であるフライヤー、正会員は何を望んでいるのかをきちんと話をする時間を総会が終わったら持ちましょう。

大沢常任理事 それでは、そのことについて30分話し合ひましょう。

下村常任理事 一つ、財政案を再建。会員の獲得。会員の獲得と安全を同列に置く。

荒井常任理事 健全な予算、第三者賠償責任保険の休日受付、技能証申請の簡略化、教員検定、JHFスクール等の表示、技能証・I P P Iカードについて…私はこれが一番大事だと思っています。お客さんのサービスになるし、増やすことも出来る。これを全部やらないとJHFの未来はないでしょう。

北野理事 私はこのハング、パラを危ない遊びではなく、スポーツとして社会に認められるようにしたいと思っています。それが一番高い大きな目標だと思っています。各論は皆さん正しいことを言っているのですが、大きな目標に則してどうするか、優先順位を考える必要があると思います。

城理事 社団法人は公益法人であることを維持した方がいいと思いますよね。

菊池副会長 定款を守ろうということで立候補したのですから。キャッチコピーとしてはいいですよ。

添石事務局長 以前、活性化対策委員会があり、JHFのあるべき姿をまとめました。同じように、理事会がどういうことを目指すかということを書いていただき、メールで送っていただければまとめます。私の考えでまとめるのではなく、皆さんが書いたものをまとめますので。普通ならカードに一つずつでも書いてもらえばいいのですが。

城理事 メールを打ちましょう。

議長 もっと具体的に、メールでやりとりして決めませんか？ 次の理事会、総会の準備がありますから、その中で決めなければならないので。

朝日会長 各担当理事が自分の委員会は具体的にこうします、こういう方針ですということを出していただき、それを文章化しましょう。

下村常任理事 それは19日迄ですね。

荒井常任理事 来週早々出します。添石事務局長、出してない人は電話したりメールした

りして集めて下さい。

添石事務局長 総会担当の理事を決めていただき、その理事の下に協力して色々やれば早いと思います。

松田理事 添石事務局長が手順をご存知だと思いますので、私と添石事務局長で行います。

北野理事 先日メールでお送りしましたが、体育協会の話です。加盟に向けて、ルールや条件等調査したいと思います。

松田理事 北野理事に色々調べていただき、総会後の理事会で報告をしていただくという形でお願いいたします。

議長 以上で本日の理事会を終了します。

この議事録が事実と相違ないことを確認し署名する。

議長

(西ヶ谷 一志)

署名人

(荒井 健雄)

議事録作成：桜井加代子